

平成30年度下半期 (H30.10.1～H31.3.31)				
				(単位:千円)
歳入	予算現額	構成比(%)	収入済額	執行率(%)
分担金及び負担金	232,471	79.9	232,471	100.0
(苫前町)	(67,744)	(29.1)	(67,744)	(100.0)
(羽幌町)	(125,685)	(54.1)	(125,685)	(100.0)
(初山別村)	(39,042)	(16.8)	(39,042)	(100.0)
使用料及び手数料	23,563	8.1	24,061	102.1
財産収入	14,864	5.1	12,691	85.4
繰越金	18,902	6.5	18,903	100.0
諸収入	1,172	0.4	1,465	125.0
合 計	290,972	100.0	289,591	99.5
歳出	予算現額	構成比(%)	支出済額	執行率(%)
議会費	291	0.1	210	72.2
総務費	39,781	13.7	39,018	98.1
衛生費	207,298	71.2	190,730	92.0
公債費	33,602	11.6	33,601	100.0
予備費	10,000	3.4	0	0.0
合 計	290,972	100.0	263,559	90.6

組合の借金(組合債)		(単位:千円)
区分	3月末残高	
火葬場施設	61,643	
合 計	61,643	

.....

令和元年度予算については、前年度と比較し、13,217千円の増額となっております。

増額となった主な要因は、ごみ処理施設の定期整備費の減額や平成15年度に借入した起債(ごみ処理施設整備分)の完済により減額となっているものの新規廃棄物処理施設建設に伴う基本設計等の増額によるものです。

☎お問い合わせ
羽幌町外2町村衛生施設組合
☎0164-68-1001

羽幌町外2町村

衛生施設組合

財政状況

羽幌町外2町村衛生施設組合では条例に基づいて、予算の執行状況等をお知らせしています。これは、組合の財政を知っていただき、組合運営へのご理解とご協力をお願いするものです。なお、平成30年度下半期の数字に5月末までの収入、支出が加わって最終の決算額となります。



令和元年度予算				
				(単位:千円)
歳入	令和元年度	構成比(%)	30年度	増減
分担金及び負担金	264,529	85.2	269,360	△4,831
(苫前町)	(76,729)	(29.0)	(78,585)	(△1,856)
(羽幌町)	(143,220)	(54.1)	(145,578)	(△2,358)
(初山別村)	(44,580)	(16.9)	(45,197)	(△617)
使用料及び手数料	17,828	5.8	17,842	△14
国庫支出金	18,062	5.8	0	18,062
財産収入	10,000	3.2	10,000	0
繰越金	100	0.0	100	0
諸収入	10	0.0	10	0
合 計	310,529	100.0	297,312	13,217
歳出	令和元年度	構成比(%)	30年度	増減
議会費	291	0.1	291	0
総務費	44,286	14.3	40,804	3,482
衛生費	237,310	76.4	212,615	24,695
公債費	18,642	6.0	33,602	△14,960
予備費	10,000	3.2	10,000	0
合 計	310,529	100.0	297,312	13,217

特別会計

(単位:千円)					
区分	予算現額	収入済額	執行率(%)	支出済額	執行率(%)
国民健康保険事業	922,841	771,397	83.6	841,441	91.2
後期高齢者医療	130,741	81,230	62.1	124,220	95.0
介護保険事業(保険事業)	948,227	743,719	78.4	853,414	90.0
介護保険事業(サービス事業)	144,665	7,933	5.5	135,672	93.8
下水道事業	398,723	76,134	19.1	361,277	90.6
簡易水道事業	38,400	15,107	39.3	34,750	90.5
港湾上屋事業	16,000	5,559	34.7	15,314	95.7
合 計	2,599,597	1,701,079	65.4	2,366,088	91.0

水道事業会計

(単位:千円)		
収益的収入及び支出	予算現額	執行額
収入 水道事業収益	247,120	249,116
(営業収益)	(231,249)	(233,385)
(営業外収益)	(15,871)	(15,731)
(特別利益)	(0)	(0)
支出 水道事業費用	210,995	179,841
(営業費用)	(194,181)	(165,302)
(営業外費用)	(14,814)	(14,539)
(特別損失)	(0)	(0)
(予備費)	(2,000)	(0)
資本的収入及び支出	予算現額	執行額
収入 資本的収入	0	0
支出 資本的支出	194,502	194,349
(建設改良費)	(139,774)	(139,622)
(企業債償還金)	(54,728)	(54,727)

▶ 水道事業会計(企業会計)とは?

原則町税を収入財源とせず、独立採算制を追求する企業的色彩の強い事業を行う場合に、地方公営企業法の規定を受けて設置する会計です。民間企業と同様の経理を行います。

町債の予定額

区分	借入予定額
港湾の整備	2,930万円
農業の振興	1,480万円
漁業の振興	1,140万円
消防施設	360万円
医師確保対策	2,830万円
公営住宅建設	4,730万円
教育施設	2億3,520万円
臨時財政対策債	1億4,968万円
その他	1億3,850万円
下水道整備(特別会計)	780万円
合 計	6億6,588万円

▶ 臨時財政対策債とは? 普通交付税の不足分を補う地方債で、償還額(返済)分は、後年度の交付税で補てんされます。

▶ 一時借入金 町債とは別に、その時々を経費の支払いに充てるため、銀行などから短期で借り入れるお金のことを一時借入金といいます。羽幌町の一時借入金の3月末現在高は一般会計で15億円となっています。限度額は一般会計で20億円、介護保険事業特別会計で2億円、下水道事業特別会計で1億円となっています。

▶ 特別会計とは?

特定の事業を行う場合や、特定の歳入をもって特定の歳出(事業)に充てるような事業について、その収入と支出を明確にするために一般会計と区分して設けられるものをいいます。

町の貯金(基金)

区分	3月末現在金額
財政調整基金	16億3,934万円
減債基金	6億2,720万円
まちづくり事業基金	2億594万円
交通対策事業基金	7,660万円
国民健康保険給付費支払準備基金	7,128万円
海鳥保護基金	364万円
地域福祉基金	3億1,078万円
役場庁舎等整備基金	1億6,341万円
人づくり事業基金	3,926万円
特別養護老人ホーム整備基金	3,675万円
介護保険給付費等準備基金	1億244万円
奨学基金	822万円
まちづくり応援基金	1,566万円
教育施設整備基金	2億7,471万円
町営住宅等整備基金	7,141万円
助産師看護師修学基金	900万円
中小企業経営安定支援基金	1,000万円
保育士修学基金	795万円
合 計	36億7,359万円

▶ 基金とは? 今後の財政調整、事業実施などのため特定の目的をもち貯金をしているのが「基金」です。災害復旧、大規模建設事業、その他財政運営のお金が不足したときに備え積み立てているのが「財政調整基金」。町の借金の返済に充てるため積み立てているのが「減債基金」です。

町の借金(町債)

区分	3月末現在元金
一般会計	59億2,743万円
介護保険事業特別会計	4億1,061万円
下水道事業特別会計	22億1,146万円
簡易水道事業特別会計	5,537万円
港湾上屋事業特別会計	1億1,990万円
合 計	87億2,477万円

▶ 町債とは? 大きな事業を実施するときは、国などからお金を借りて事業を進めます。その借金を「町債」といい、この町債の概ね6割程度は後年度に交付税で補てんされます。